

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社イントラスト

【英訳名】 Entrust Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 桑原 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理部長 太田 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理部長 太田 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	752,865	845,770	3,136,794
経常利益 (千円)	187,191	238,837	840,275
四半期(当期)純利益 (千円)	120,157	153,186	564,166
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,032,329	1,034,134	1,034,006
発行済株式総数 (株)	22,168,322	22,196,522	22,194,522
純資産額 (千円)	2,499,102	2,939,180	2,874,569
総資産額 (千円)	3,449,527	4,023,094	4,038,387
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.42	6.90	25.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.38	6.86	25.28
1株当たり配当額 (円)			7.0
自己資本比率 (%)	72.43	73.05	71.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（2019年6月24日提出）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)におけるわが国経済は、堅調な雇用・企業収益を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、世界経済の不確実性や貿易摩擦の影響、消費税の引き上げによる景気悪化への懸念等、不透明な状況が続いております。

当社の関連業界である住宅関連業界においては、足元の新設賃貸住宅の着工戸数は、前期比で減少が続いておりますが、世帯数の増加に伴いストックとしての貸家戸数は増加が見込まれております。また、賃貸物件における家賃保証会社の利用割合についても増加傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社はこれまで培ってきた家賃債務保証のノウハウを活かし、様々な分野における独自の保証サービス及びソリューションサービスの開発・提案・販売に取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高に関しては、保証事業の売上高は、417,491千円(前年同期比15.7%増)、ソリューション事業の売上高は、428,279千円(前年同期比9.2%増)となり、合計で845,770千円(前年同期比12.3%増)となりました。営業利益に関しては、保証事業の増収に伴い、管理会社への業務委託手数料及び医療費用保証・介護費用保証を対象とした保険会社への保険料並びに保証履行引当金繰入額が増加したものの、その他の費用増加を一定水準に抑制出来たことにより粗利率及び営業利益率が向上し、238,463千円(前年同期比27.4%増)となり、経常利益は238,837千円(前年同期比27.6%増)、四半期純利益は153,186千円(前年同期比27.5%増)となりました。

なお、当社は総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、4,023,094千円となり、前事業年度末に比べ15,292千円減少となりました。

流動資産は、3,659,273千円となり、前事業年度末に比べ9,089千円増加となりました。これは、現金及び預金が37,008千円、売掛金が35,956千円減少したものの、立替金が89,664円増加したことなどによりです。

固定資産は、363,821千円となり、前事業年度末に比べて24,382千円減少となりました。これは、有形固定資産が7,071千円、投資その他の資産が24,156千円減少したものの、無形固定資産が6,845千円増加したことなどによりです。

負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,083,913千円となり、前事業年度末に比べ79,904千円減少となりました。

流動負債は、1,025,378千円となり、前事業年度末に比べて78,584千円減少となりました。これは未払法人税等が93,186千円、賞与引当金が19,464千円減少したものの、前受収益が35,958千円増加したことなどによりです。

固定負債は、58,535千円となり、前事業年度末に比べて1,320千円減少となりました。これは固定負債その他が1,352千円減少したことなどによりです。

純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、2,939,180千円となり、前事業年度末に比べ64,611千円増加となりました。これは、配当の支払により77,680千円減少したものの、四半期純利益153,186千円を計上したことにより、利益剰余金が増加したことなどによりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,196,522	22,197,922	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,196,522	22,197,922		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)	2,000	22,196,522	128	1,034,134	128	820,703

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,192,700	221,927	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,822		
発行済株式総数	22,194,522		
総株主の議決権		221,927	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式77株を含めて記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,899,792	2,862,784
売掛金	202,320	166,363
立替金	766,391	856,055
その他	222,295	242,040
貸倒引当金	440,616	467,970
流動資産合計	3,650,183	3,659,273
固定資産		
有形固定資産	69,807	62,736
無形固定資産	61,874	68,719
投資その他の資産	256,521	232,365
固定資産合計	388,203	363,821
資産合計	4,038,387	4,023,094

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,785	3,287
未払法人税等	173,913	80,726
前受収益	645,988	681,947
賞与引当金	41,030	21,565
保証履行引当金	75,923	78,678
その他	165,321	159,172
流動負債合計	1,103,962	1,025,378
固定負債		
資産除去債務	41,754	41,786
その他	18,101	16,748
固定負債合計	59,855	58,535
負債合計	1,163,818	1,083,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,034,006	1,034,134
資本剰余金	820,575	820,703
利益剰余金	1,013,272	1,088,778
自己株式	62	62
株主資本合計	2,867,791	2,943,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,275	4,869
評価・換算差額等合計	6,275	4,869
新株予約権	502	496
純資産合計	2,874,569	2,939,180
負債純資産合計	4,038,387	4,023,094

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	752,865	845,770
売上原価	372,362	399,549
売上総利益	380,502	446,220
販売費及び一般管理費	193,334	207,757
営業利益	187,168	238,463
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金	24	374
営業外収益合計	24	374
営業外費用		
雑損失	0	
営業外費用合計	0	
経常利益	187,191	238,837
特別利益		
固定資産売却益		271
特別利益合計		271
税引前四半期純利益	187,191	239,109
法人税、住民税及び事業税	53,616	73,134
法人税等調整額	13,417	12,787
法人税等合計	67,033	85,922
四半期純利益	120,157	153,186

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
保証極度相当額	212,664,245千円	206,046,626千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	7,429千円	7,414千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	66,436	3.00	2018年3月31日	2018年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	77,680	3.50	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社の事業は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社の事業は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円42銭	6円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	120,157	153,186
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	120,157	153,186
普通株式の期中平均株式数(株)	22,162,896	22,195,778
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円38銭	6円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	167,149	124,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

2019年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	77,680千円
1株当たりの金額	3.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月6日

(注)2019年3月31日現在の株式名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社イントラスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントラストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントラストの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。